

令和6年度 第3回
部活動検討委員会議事要旨

日 時：令和7年3月4日（火）午前10時から正午まで

場 所：オンライン会議

委 員

東京都教育庁指導推進担当部長
東京都生活文化スポーツ局企画担当部長
東京都中学校長会副会長（中体連担当）（中央区立晴海中学校長）
東京都中学校長会副会長（中文連担当）（練馬区立貫井中学校長）
東京都公立高等学校長協会副会長（都立調布南高等学校長）
東京都立特別支援学校長会理事（都立羽村特別支援学校長）
東京都中学校体育連盟会長（足立区立江北桜中学校長）
東京都高等学校体育連盟会長（都立府中高等学校長）
東京都中学校文化連盟会長（大田区立雪谷中学校長）
東京都高等学校文化連盟会長（都立東久留米総合高等学校長）
公益財団法人日本スポーツ協会地域スポーツ推進部部長
一般社団法人大学スポーツ協会専務理事
公益財団法人東京都スポーツ協会専務理事兼事務局長
日本体育大学スポーツマネジメント学部長
国立音楽大学演奏部参事
東京学芸大学副学長・教授
立教大学スポーツウエルネス学部教授
特別区指導室課長会代表（新宿区教育委員会教育指導課長）
東京都市管理指導室課長会代表（狛江市教育委員会教育部理事兼指導室長）
東京都公立中学校PTA協議会会長

市 川 茂
杉 山 浩二
藤 江 敏郎
佐 藤 明子
久 保 剛
井 上 一仁
金 子 哲朗
奥 秋 將史
柳 欽 子
荒 井 篤
金 谷 英信
池 田 敦司
角 田 真司
齊 藤 隆志
諸 井 重孝
鈴 木 聡
松 尾 哲矢
坂 元 竜二
松 岡 弘悟
関 口 哲也

事務局

東京都教育庁指導部部活動振興担当課長
東京都子供政策連携室総合推進部企画経理担当課長
東京都生活文化スポーツ局総務部企画担当課長
東京都教育庁総務部企画担当課長
東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課長
東京都教育庁人事部勤労課長
東京都教育庁指導部管理課長
東京都教育庁指導部義務教育指導課長
東京都教育庁指導部主任指導主事（部活動振興担当）
東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事
東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事
東京都生活文化スポーツ局総務部企画計理課課長代理
東京都教育庁総務部教育政策課課長代理（団体調整担当）
東京都教育庁総務部教育政策課企画担当主任
東京都教育庁指導部指導企画課課長代理（体育・健康教育担当）
東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
東京都教育庁指導部指導企画課指導主事

勝 山 朗
高 橋 暢明
芳 賀 敦
木 村 優也
前 田 哲也
松 永 武志
荒木 進太郎
坂 本 教喜
大 村 賢治
澁 谷 創平
齊 藤 博之
松 本 勝也
中 沢 沙織
佐々木 朋哉
信 雅 之
濱 島 浩二
谷 川 圭

1 概 要 説 明

【統括指導主事】 (次のことについて説明)

(1) 国の取組状況

- ア 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議中間とりまとめ
- イ 部活動改革に伴う学習指導要領解説の一部改訂

(2) 都の取組状況

- ア ニュースレター6号
- イ 大学との協定

(3) 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」について

2 国の取組状況

【委員】 地域移行又は地域展開における地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させていくことが、大きなポイントである。地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体をどのような形で展開するのか、体制整備すなわち組織体制・財務基盤の整備、ICT 活用等が大きな課題として挙がっている。

コーディネーターが重要であることは、中間とりまとめでも示されている。明確な役割をもった上で進めていただくことが重要となる。

指導者の確保について、人材バンクは、マッチングの仕組みが大切である。

活動場所については、効果的・効率的な管理方法が検討されている。

大会の在り方については、多様な楽しみ方として、競技の大会の仕方や試しの場の確保などの検討が進められている。

中学生及び保護者だけではなく、小学生への周知も検討されている。

【委員】 今後、完成した提言が公表されるものとする。国は、ガイドライン改訂に向けて進めている。

3 協 議

『学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画』改訂に向けて

(1) 3 (4) 「大会の参加の資格等」について

【委員】 ア「東京都中学校体育連盟主催の大会」について、東京都中学校体育連盟は、日本中学校体育連盟の方向性を踏まえ、令和5年度から参加資格の特例として、地域のスポーツ団体等の活動に参加する中学生が東京都中学校体育大会に参加できることとした。また、主催大会では、個人競技のみならず団体競技等においても、校長・教員・部活動指導員が引率できない場合は、校長が承認した外部指導者による引率を可能とした。

現在、令和7年度の「東京都中学校体育大会実施要項」や各競技部の細則についての協議が行われている。地域クラブ活動からの大会参加が可能となっているが、大会運営への協力が課題となっている。早急に協力体制を構築していく必要がある。

【委員】 各団体が学校外のクラブチーム等の団体の参加を受け入れるよう規約改正に向けて動いている。全国中学校総合文化祭においては、新しい試みとして、令和7年度大会を全国中学校文化連盟と NPO 法人との合同主催で行う。全国中学校文化連盟では、部活動の地域移行が進んだ持続可能な大会運営の形を模索している。

【委員】 ア「東京都中学校体育連盟主催の大会」には、「令和5年度から地域のスポーツ団体等の活動に参加する中学生が東京都中学校体育大会に参加できることとした。」とある。制度の十分な周知と積極的

な活用例があれば、より浸透していくと考える。

【委員】 全国高等学校体育連盟においても、検討委員会やワーキンググループによる、大会等の在り方についての検討が始まっている。チャンピオンシップを追及する形式の大会に長期にわたり参加し、自己の進路につながる部活動だけではなく、楽しむことを重視したり健康づくりを踏まえたりする部活動を実施していくイメージと考えている。

(2) 5都の取組(1)エ「関係者への情報発信」について

【委員】 エ「関係者への情報発信」について、過渡期であることを踏まえ、教員や指導者、保護者、地域人材のみならず、主体者である生徒へ、取組の内容、地域連携・地域移行の意義等について、丁寧な説明が必要である。

【委員】 エ「関係者への情報発信」について、子供たちや保護者に対して、くり返し、丁寧な説明が必要である。

【委員】 エ「関係者への情報発信」について、各地区で多様な取組が進むよう、継続する内容や令和8年度からの動きの両方について、広報しながら進めていただきたい。

(3) 推進計画5(1)オ及び5(3)ア・エ「指導者の確保」について

【委員】 「指導者の確保」の課題において、大学生の活用は大きく期待されているが、大学や大学生自身が指導者としての参画を検討、判断するに必要な次の要件が明らかにされていない現状がある。

- ・ 指導における役割と責任範囲
- ・ 資格取得や研修の受講等の必要とされる要件
- ・ 謝金有無や交通費支給等の処遇
- ・ コミット必要な時間や日数など 等

これらは、地域クラブ活動の実施主体によって相違があるものであるが、一定の方針を示すことが望ましいと考える。

【委員】 部活動指導員の導入は、現場においては教員の業務縮減においては、大きな効果が上がっている。外部機関との連携により、さらに生徒にとって充実した活動や指導体制作りが構築できることを期待している。

【委員】 外部指導者が継続的に技術指導を担えるよう、環境を整える必要がある。

【委員】 高等学校においても、地域から専門性の高い部活動指導員や外部指導者が増員されることは教員の負担軽減に効果的である。

一方で、25%の指導に携わりたい教員の意欲に応える制度が必要である。教員でありながら、指導に携わる等、教員のライフワークバランスを実現することも大切である。

(4) 5(1)カ「休日等の指導者の質の向上」について

【委員】 大学との連携による大学生の指導者としての活用を含めて、東京都スポーツ協会と連携して、公認スポーツ指導者資格の講習会を活用するなど、既存の制度の活用についても検討していただきたい。大学生にも研修受講、資格取得を促すアプローチにより、指導者の質の向上につなげていくことも必要である。

【委員】 東京都スポーツ協会として、指導者の質をどう担保するかが重要と考えている。

また、地域スポーツクラブの活動目的や指導方法を、前もって生徒や保護者に具体的に提示し、選択・参加できるようにしていくことが必要となる。地域スポーツクラブにおいては、物品の管理や保険の適用等について、地域スポーツクラブの定款等で定めておくことが不可欠である。

(6) 5(3)イ「コーディネーター等の配置」について

【委員】 具体的な役割は記載があるが、コーディネーターの配置に当たっては、その役割だけでなく、どのような資質・能力がある方を配置するのが効果的か、実際の配置実績を踏まえつつ、掲載していただきたい。

日本スポーツ協会では、公認マネジメント資格を養成しており、コーディネーターに対するクラブマネ

ジメントに関する研修の一つとして活用可能と考えている。

(7) 運営団体・実施主体について

【委員】 推進計画 6 (1)「協議会等の開催」について、＜検討項目例＞②に「活動の運営団体・実施主体の形態」とあるが、「運営団体・実施主体の確保、要件の検討」も必要である。

【委員】 「指導者の確保」や「実施主体の確保」について、市内にスポーツ協会や関係団体等はあるが、地域からの支援を期待することが難しい。現状としては、部活動指導員等の配置により地域連携を進めるとともに、協議会等において議論を深めていく必要がある。

(8) 全体として

【委員】 地域、環境によって、部活動改革の進め方は柔軟な対応が必要である。東京都としても各地域に寄り添ったサポートを引き続きお願いしたい。

【委員】 都による各団体等への財政支援について、検討を進める必要があると考える。

【委員】 各ページにある矢印で表現しているロードマップの記載について、各ページに項目別に記載があるが、これらを一まとめりにして、巻末に一覧表のようなものを掲載すると、東京都の方針や取組内容が一目で確認できる。

【委員】 中学校の部活動改革が進む中で、生徒が高等学校へ入学した後の部活動にどのように影響するか想定できない。持続可能な部活動の在り方を模索していかなければならないと考えている。

【委員】 教職員の働き方改革は、重要なことではあるが、子供たちにとって中学校の部活動は、重要な成長の場であるため、第一に子供たちのための部活動改革であっていただきたい。

4 連 絡

【部活動振興担当課長】 皆様の御意見を踏まえ、事務局で課題等を整理し、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の見直し・改訂を行う。各委員からいただいた御意見の調整とまとめに関しましては、委員長に御一任いただきたい。

部活動の地域連携・地域移行について、各委員が報道機関等から問合せを受けた場合は、事務局宛て問い合わせるよう、お伝えいただくとともに、事務局まで御一報いただきたい。

引き続き、子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していけるよう、お力添えをお願いしたい。